

議案第 16 号

令和 5 年度鴨川市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 5 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 267,970 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19,563,310 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		4,478,585	△ 15,440	4,463,145
	1 市民税	1,822,000	△ 18,800	1,803,200
	3 軽自動車税	118,700	3,360	122,060
	4 市たばこ税	259,000	△ 4,000	255,000
	6 入湯税	66,000	4,000	70,000
11 地方交付税		4,760,171	99,768	4,859,939
	1 地方交付税	4,760,171	99,768	4,859,939
13 分担金及び負担金		102,669	△ 25,304	77,365
	1 分担金	84,128	△ 25,304	58,824
14 使用料及び手数料		683,223	△ 1,564	681,659
	2 手数料	189,378	△ 1,564	187,814
15 国庫支出金		2,937,699	13,186	2,950,885
	1 国庫負担金	1,510,557	△ 101,481	1,409,076
	2 国庫補助金	1,419,817	114,667	1,534,484
16 県支出金		1,159,612	△ 46,662	1,112,950
	1 県負担金	618,137	△ 26,262	591,875
	2 県補助金	458,154	△ 10,192	447,962
	3 委託金	83,321	△ 10,208	73,113

17 財産収入		14,377		426	14,803
	1 財産運用収入	8,497		426	8,923
18 寄附金		613,593	△	47,755	565,838
	1 寄附金	613,593	△	47,755	565,838
19 繰入金		1,451,379	△	186,591	1,264,788
	1 特別会計繰入金	85,819		160	85,979
	2 基金繰入金	1,365,560	△	186,751	1,178,809
21 諸収入		323,728		666	324,394
	3 貸付金元利収入	82,142		479	82,621
	4 雑入	229,879		187	230,066
22 市債		1,302,490	△	58,700	1,243,790
	1 市債	1,302,490	△	58,700	1,243,790
歳 入 合 計		19,831,280	△	267,970	19,563,310

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		188,685	△ 2,092	186,593
	1 議会費	188,685	△ 2,092	186,593
2 総務費		3,344,730	△ 48,590	3,296,140
	1 総務管理費	2,992,843	△ 50,081	2,942,762
	2 徴税費	177,461	0	177,461
	3 戸籍住民基本台帳費	121,231	14,861	136,092
	4 選挙費	23,512	△ 13,098	10,414
	5 統計調査費	10,977	△ 267	10,710
	6 監査委員費	18,706	△ 5	18,701
3 民生費		6,515,476	76,825	6,592,301
	1 社会福祉費	3,635,016	81,986	3,717,002
	2 児童福祉費	2,298,089	12,349	2,310,438
	5 災害救助費	22,966	△ 17,510	5,456
4 衛生費		2,444,922	△ 60,340	2,384,582
	1 保健衛生費	568,015	△ 24,048	543,967
	2 清掃費	1,633,571	△ 35,334	1,598,237
	3 上水道費	67,354	△ 958	66,396
6 農林水産業費		703,140	1,838	704,978

(単位 千円)

	1 農業費	488,802		14,722	503,524
	2 林業費	79,725	△	14,997	64,728
	3 水産業費	134,613		2,113	136,726
7 商工費		478,105	△	2,749	475,356
	1 商工費	478,105	△	2,749	475,356
8 土木費		894,479	△	38,982	855,497
	1 土木管理費	142,609		0	142,609
	2 道路橋梁費	565,214	△	28,953	536,261
	4 都市計画費	98,643	△	5,499	93,144
	5 住宅費	32,324	△	4,530	27,794
9 消防費		891,987	△	3,405	888,582
	1 消防費	891,987	△	3,405	888,582
10 教育費		1,975,424	△	37,502	1,937,922
	1 教育総務費	194,656	△	2,371	192,285
	2 小学校費	244,043	△	18,640	225,403
	3 中学校費	144,750	△	10,071	134,679
	5 社会教育費	427,226	△	3,821	423,405
	6 保健体育費	964,749	△	2,599	962,150
11 災害復旧費		511,458	△	151,266	360,192
	1 農林水産施設災害復旧費	157,523	△	28,970	128,553

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 公共土木施設災害復旧費	353,935	△ 122,296	231,639
12 公債費		1,860,965	△ 1,707	1,859,258
	1 公債費	1,860,965	△ 1,707	1,859,258
歳出	合計	19,831,280	△ 267,970	19,563,310

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務費	12,980
		証明書等コンビニ交付事業	1,881
3 民生費	1 社会福祉費	物価高騰対応重点支援給付金支給事業（均等割のみ課税世帯分）	101,264
		社会福祉扶助事業（災害経費）	100
	2 児童福祉費	物価高騰対応重点支援給付金支給事業（こども加算分）	28,572
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナワクチン予防接種事業	884
	2 清掃費	し尿処理施設維持管理費	1,320
6 農林水産業費	1 農業費	農地農業用施設等補修事業（災害経費）	28,200
	3 水産業費	漁港施設維持管理事業	19,965
8 土木費	2 道路橋梁費	市道整備事業	5,618

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
9 消防費	1 消防費	防災情報伝達事業	9,821
10 教育費	5 社会教育費	旧江見小学校跡地活用事業	95,040

変更

(単位 千円)

款	項	変更前		変更後	
		事業名	金額	事業名	金額
3 民生費	5 災害救助費	被災住宅応急修理支援事業	20,294	被災住宅応急修理支援事業	2,078
8 土木費	2 道路橋梁費	道路橋梁維持補修事業 (災害経費)	74,504	道路橋梁維持補修事業 (災害経費)	65,287
	3 河川費	河川維持補修事業 (災害 経費)	22,648	河川維持補修事業 (災害 経費)	11,327
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	林道災害復旧事業	30,000	林道災害復旧事業	22,565
		農地農業用施設災害復旧 事業	57,750	農地農業用施設災害復旧 事業	37,394
	2 公共土木施設災害復旧費	土木施設災害復旧事業	322,816	土木施設災害復旧事業	205,886

第3表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
ふるさと納税推進事業委託料	自 令和5年度 至 令和6年度	27,840

変更

(単位 千円)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
自動車損害保険料	自 令和5年度 至 令和6年度	139	自 令和5年度 至 令和6年度	177

第4表 地方債補正

追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業用施設小災害復旧事業	900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。
計	900			

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
清掃運搬施設整備事業	7,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。	6,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
ほ場整備事業	3,000				2,500			
漁港整備事業	37,500				38,200			
幹線市道整備事業	39,000				36,300			
道路メンテナンス事業	27,400				23,700			
小学校施設改修事業	5,600				2,900			
中学校施設改修事業	11,700				12,100			
旧江見小学校跡地活用事業	195,100				194,400			
林道現年発生補助災害復旧事業	13,500				7,800			
農業用施設現年発生補助災害復旧事業	1,500				200			
農林水産施設現年発生単独災害復旧事業	500	7,700						

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共土木施設現年発生補助災害復旧事業	104,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。	55,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	447,200				387,600			